

(仮) 池田市行財政改革指針 (案)

期間：令和5年度～令和9年度

池田市行財政改革推進課



はじめに



本市におけるこれまでの行財政改革の取組

本市は平成7年度の決算で赤字団体に転落したことから「行財政改革の推進」という政策方針に沿って体制を再構築し、平成9年を“みなおし元年”と位置付けて以来、成果指標として行財政改革効果額や職員数、財政調整基金残高等の数値目標を掲げて取り組み、一定の成果をあげてきました。

・ 第1期（平成9年度から平成18年度まで）

みなおし'97、新行革大綱、新行革大綱アクションプランを策定し、大幅な人員削減（10年間で203人の職員数削減）、アウトソーシングの推進、公共施設の見直し等により、223億円の経費削減を達成。

・ 第2期（平成18年度から平成22年度まで）

行財政改革システム改革プランを策定し、1期に引き続き人員削減（職員数158人削減）、アウトソーシングの推進等により、人件費総額（退職手当除く）平成22年度70億円以下、60億円経費削減を達成。

・ 第3期（平成23年度から令和4年度まで）

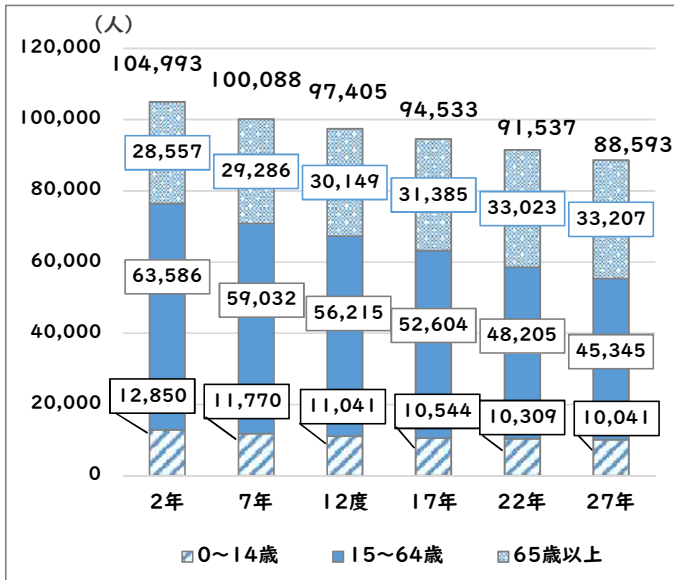
- プランⅠ（量の行革）：アウトソーシングの促進、行財政改革効果額34億7百万円
- プランⅡ（量+質の行革）：スクラップ&ビルドの徹底、財政調整基金残高 53億48百万円（平成30年度末）
- プランⅢ（量+質の行革、まちの活性化）：財政調整基金残高49億34百万円（令和3年度末）、働き方改革の推進等

本市の現状と課題

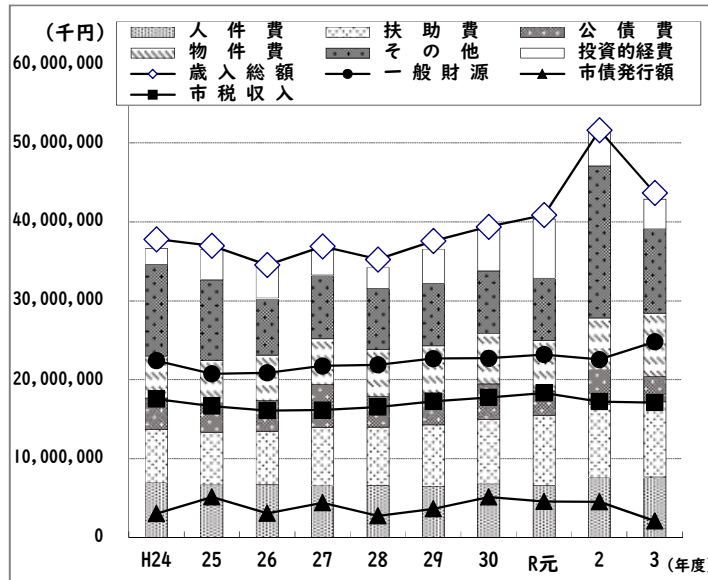
全国的に人口減少・少子高齢化が進行するなか、本市においても人口が減少する見込みとなっています。少子高齢化に伴う生産人口の減少により市税収入の減少が見込まれています。

また高齢化の進行等により扶助費をはじめとする義務的経費は増加傾向にあり、さらには高度経済成長期に整備したインフラを含む公共施設等については老朽化が著しく、以後40年間で必要な公共施設等の更新費用は2,794億円と試算するなど、今後その対策に相当な費用が必要となることを見込まれているため、収支状況の悪化が懸念されます。

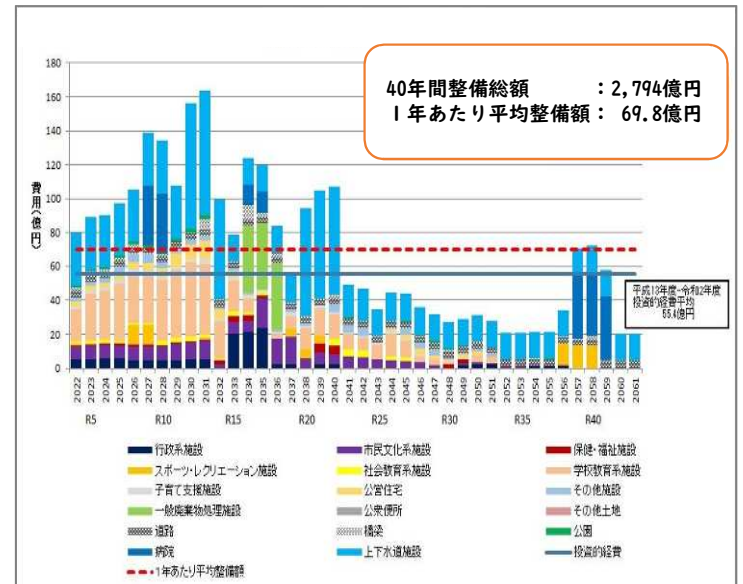
◆本市人口推移



◆一般会計性質別決算推移グラフ



◆将来の更新費用の推計（全体）



【出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来人口（平成30年推計）』より作成】※令和2年の数値は国勢調査実績値

【出典：池田市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）より抜粋（一部加工）】

計画体系図・池田市第7次総合計画との関係

第7次総合計画は、令和5年度から令和14年度の10年間を計画期間としています。その中でも基本計画として前期後期に期間を分割し、前期は令和5年度から令和9年度の5年間として定めています。本指針は、この前期5年間を対象とします。

前期基本計画では、取り組むべき4つの施策を柱に定めています。また、施策を進めていくにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」として3つの視点を掲げています。

本指針では、「SDGsの推進」はすべての行政活動にわたる中心的概念として捉え、3つの視点のうち「みんなで取り組むまちづくり」及び「持続可能な都市経営」を対象として改革を進めることで、総合計画が描くまちの将来像を実現することをめざします。

第7次総合計画前期基本計画（令和5年～9年度）

行財政改革指針における施策

4つの施策の柱

- 1 価値を高め発信するまち
- 2 子どもと大人の未来を育てるまち
- 3 いきいきと暮らし続けられるまち
- 4 快適さを実感できる安全・安心なまち

「まちづくりの進め方」の3つの視点

- (1) SDGsの推進
- (2) みんなで取り組むまちづくり
 - ・まちづくりの活動への支援とつながりづくり
 - ・情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の推進
- (3) 持続可能な都市経営
 - ・効果的かつ効率的な行政運営の推進
 - ・人材育成と働きやすい職場づくりの推進
 - ・公共施設等マネジメントの推進
 - ・広域行政の推進

実現する行動

これまで本市は行財政改革に取り組み、一定の成果をあげてきましたが、少子高齢化に伴う市税収入の減少が見込まれること、今後公共施設の大規模な保全・更新が控えていること等もあり、引き続き財政的に予断を許さない状況にあります。

また、プランⅢの取組期間において、池田市行財政改革推進委員会からは「今後の行財政改革にはコストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革をより一層推進するような、『新たな行財政改革のアプローチ』の検討が必要である」との意見が示されました。

本指針においては、これまでの経緯を踏まえ行政のパフォーマンスアップを図る「質の行財政改革」を推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくりをめざすものです。

一方で、言うまでもなく本指針はこれまでの行財政改革の取組の延長上に位置するもので、従来の数値目標は今後も本市行政運営の目安となるものであるため、引き続き各数値の推移を注視していきます。

期間

令和5年度から令和9年度

進行管理

毎年度取組状況を取りまとめ、池田市行財政改革推進委員会にて審議ののち、市ホームページ上で公開

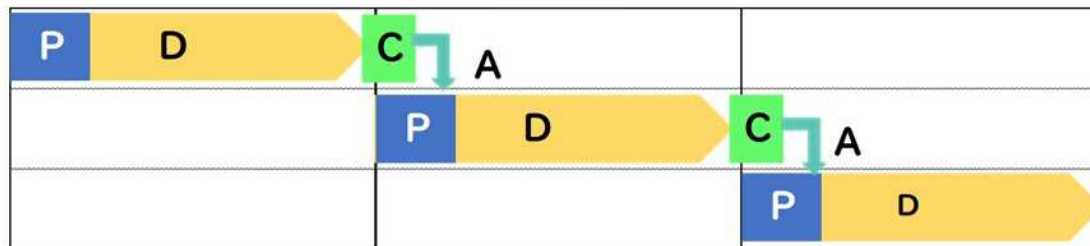
取組の進め方

年度末に翌年度の重点取組・スケジュールを作成し、行財政改革推進委員会にて各取組の目標設定等について審議します。
 また決算が確定した後に、作成した実績報告書について、行財政改革委員会にて2回にわたり審議したのち、公表します。

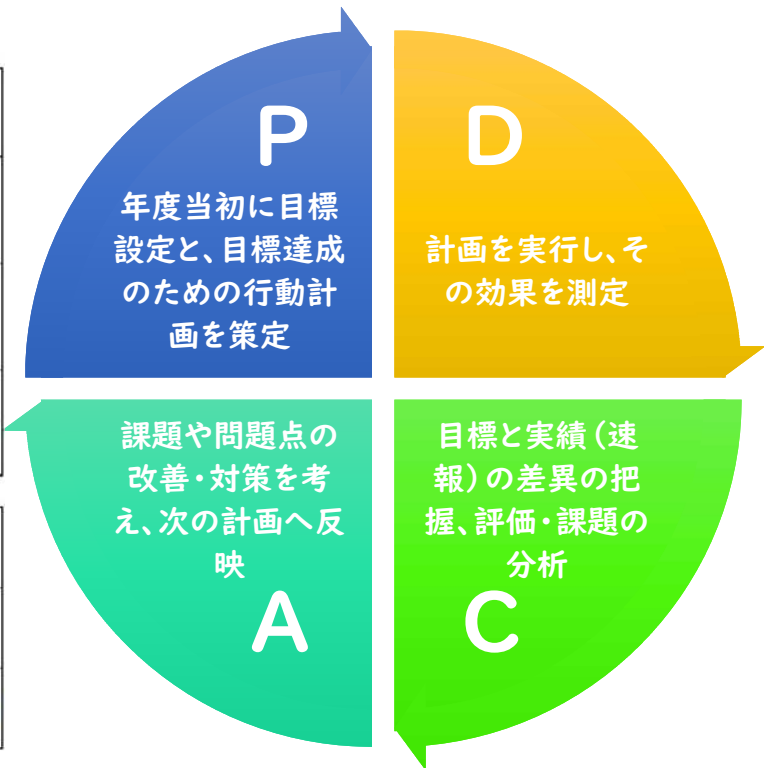
年度当初時点において委員会を開催し、前年度の実績速報を踏まえながら年度目標についての審議を行うことで、PDCAサイクルの実効性を高めていきます。

● :年度計画・実績報告書作成 ▼ :委員会開催・審議

	N年度	N+1年度	N+2年度
N年度事業	実績報告(速報) ●	②③実績報告 ▼▼	
N+1年度事業	重点選定 スケジュール作成 ●	①目標設定 実績報告(速報) ●	②③実績報告 ▼▼
N+2年度事業		重点選定 スケジュール作成 ●	①目標設定 ▼



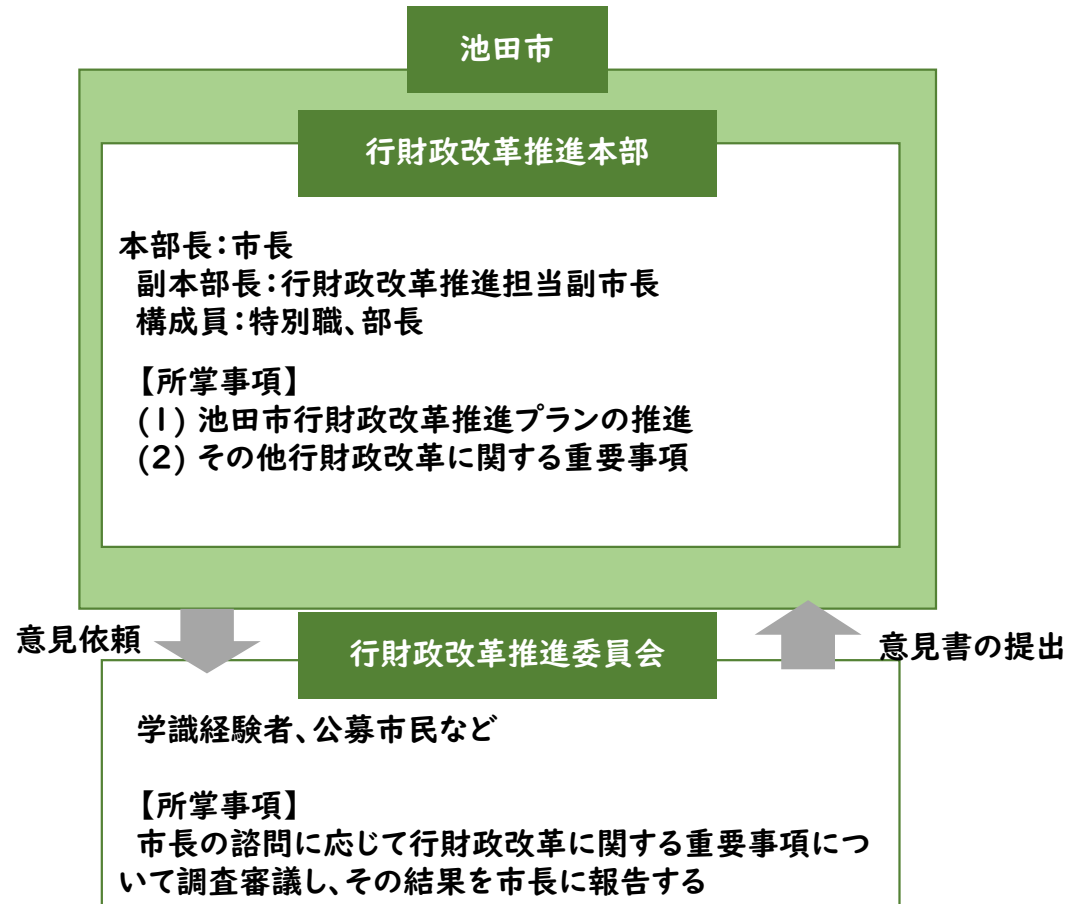
P : 目標設定 D : 取組 C : 実績(速報) A : 次年度目標への反映



進行管理体制

行財政改革推進本部長である市長のもと、全庁的に行財政改革に取り組みます。

また市の取組に対し、市の附属機関である行財政改革推進委員会において諮り、委員会は有識者の専門的見地や市民目線からの提言等を行います。



参考 池田市行財政改革推進委員会による審議

(1) 池田市行財政改革推進委員会への諮問

池行革発第3号
令和4年11月4日

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎 様

池田市長 瀧澤 智子

池田市行財政改革指針（案）について（諮問）

本市の行財政改革の推進に当たり、令和5年度から令和9年度までを期間とする池田市行財政改革指針（案）について審議くださるよう諮問いたします。

(2) 池田市行財政改革推進委員会からの答申

（意見書の掲載）

(3) 池田市行財政改革推進委員会による審議の経過

開催日	審議事項
令和4年11月4日	・ 諮問について ・ 池田市行財政改革指針（案）について
令和4年12月6日	・ 池田市行財政改革指針（案）及び名称について ・ 答申について

参考 池田市行財政改革推進委員会による審議

(4) 池田市行財政改革推進委員会名簿

(令和〇年〇月〇日現在、敬称略)

氏名	職業等
◎中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
○村瀬 謙一	弁護士
福井 智士	公認会計士・税理士
真崎 義隆	ダイハツ労働組合組織局部長
荒木 正太	公募委員
牛嶋 牧子	公募委員
村上 美智子	公募委員

◎会長 ○副会長